

第2節 保育等

1 保育所の整備

保育所等に係る施設整備については、今般の三位一体の改革に関連し、地域の自主性・創意工夫を活かしながら、国の基本政策である次世代育成支援対策を先導し、都道府県・市区町村行動計画を支援する新たな制度として、児童福祉施設等を対象とした「次世代育成支援対策施設整備費交付金」を創設し、平成17（2005）年度は167億円を計上したところである。

また、「子ども・子育て応援プラン」に基づき、引き続き推進していくこととしている待機児童ゼロ作戦に基づく保育所受入児童数の拡大を図るための保育所の新設、増築や、老朽化している保育所の改築整備の促進を図っていく。

さらに同プランに盛り込まれている事業の推進を行うため、地域における子育て支援のための子育て支援相談室等の整備、一時・特定保育事業のための保育室等の整備、乳幼児健康支援一時預かり事業のための保育室等の整備など、地域の実情に応じつつ、創意工夫を重ねて、積極的かつ効果的な整備を引き続き推進していく。

2 保育所への優先入所

保育所への入所については、平成15（2003）年3月に「保育所の入所等の選考の際における母子家庭等の取扱いについて」を通知し、母子家庭等の児童を保育所入所の必要性が高いものとして優先的に取り扱うことについて特別の配慮を求めたところであり、引き続き周知を図っていく。

3 延長保育

11時間の開所時間の前後の時間において、さらに30分以上の延長保育を実施する延長保育事業については、「子ども・子育て応援プラン」において、平成21（2009）年度までに16,200か所を実施することを目標としている。

平成17（2005）年度予算においては、新たに創設される次世代育成支援対策交付金に計上し、引き続き推進を図っていく。

4 夜間保育

夜間の保育需要への対応を図るため、開所時間がおおむね午前11時から午後10時である保育所に対して、定員によって定まる保育単価に夜間保育所用加算分保育単価を加算している。

また、夜間保育所として特別に必要となる経費（1か所当たり年額150万円）を補助する夜間保育推進事業については、平成17（2005）年度予算において対前年度20か所増の80か所分、4千万円の予算を計上した。

さらに、夜間保育については、「子ども・子育て応援プラン」において、平成21（2009）年

度までに140か所で実施することとしている。

5 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）

乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）については、「子ども・子育て応援プラン」において、平成21（2009）年度までに1,500か所（全国の市町村の約4割）で実施することを目標としているほか、次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）において、特定事業（同プランにおいて具体的数値目標を定め、重点的に推進する事業）に位置づけられており、引き続き推進を図っていく。

6 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については、「子ども・子育て応援プラン」に基づき、平成21（2009）年度までに全国で17,500か所とすることとしており、平成17（2005）年度予算においては、対前年度800か所増の13,200か所分、95億円の予算を計上し、引き続き推進を図っていく。

なお、放課後児童クラブにおける母子家庭等の優先的利用については、平成15（2003）年3月に「保育所の入所等の選考の際における母子家庭等の取扱いについて」の通知において、保護者の就業や求職活動、職業訓練などを行うことができるよう、各放課後児童クラブにおいて優先的に利用できるよう配慮を求めたところであり、引き続き周知を図っていく。